

- 1) 通訳者や受講の補助をする方が講習に同席することはできません。
- 2) 講習中に講師や他の受講生に漢字の読み方や日本語の意味を質問することはできません。
また、講習時間中のスマートフォン等による翻訳機能は利用できません。
- 3) 日本語の理解力について、本申告書の内容に該当しないとセンターが判断した場合は、途中で受講を中止
させていただく場合がございます。その際は、講習受講料及び教材費等の返金はいたしかねます。
- 4) 技能講習の試験問題は日本語表記ですが、事前に当センターへ申告いただいた場合は試験問題の漢字に
ふりがなが振られた試験問題をご提供いたします。
なお、合格点に達しない場合は修了証の交付はできません。
- 5) 学科試験の不合格に対する補講は有料【30分あたり1,100円（税込）】となります。
- 6) 予習の為にテキストを受講前に購入することができますので予めテキスト内容の確認をお願いいたします。
またテキスト内容の確認に要する期間を含めた上で受講日を決めていただくことをお勧めいたします。

にほんごのりかいりよくしんこくしょ 日本語の理解力申告書

①受講者の日本語の理解力について該当する場合は○をつけて下さい。

	ぎのうこうしゅうとう しよう てきすと の ないよう が にほんご の ままで わかる
--	---

②受講者の日本語の参考となる資格などを書いてください。（例：「日本語能力試験でN4認定された」など）

--

③下記の内容について希望される方は該当する項目に○をつけて下さい。

(1) ふりがな付き学科試験問題 (希望する . 希望しない)

(2) テキストの事前送付 (希望する . 希望しない)

じょうきないよう すべ どうい
上記内容について全て同意いたします。また申告した内容に相違がないことを認めます。

年 月 日

受講者自署	
-------	--

上記の者は、中部労働技能教習センターにおいて開催される技能講習等を受講する為の
十分な日本語の理解力（読解力と聴解力）を有しています。

年 月 日

事業証明	所在地	
	会社名	
	担当者名	